

京都市告示第 141 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 21 年 6 月 8 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
菊浜経 1 号線	下京区西橋詰町798番地の 1 地先内	旧	メートル 8.60	メートル 3.15 ～ 3.90
		新	8.60	5.75 ～ 7.00

(建設局土木管理部道路明示課)